

医療用品(4) 整形用品
 高度管理医療機器 全人工膝関節(35667000)
EVOLIS セメントッド人工膝関節システム P.S.

再使用禁止**【警告】**

- 骨セメントを使用する際には、術前に使用する骨セメントの使用上の注意を熟読すること。[骨セメントによる重篤な不具合の報告がある。]

【禁忌・禁止】**1. 適用対象(患者)**

- 急性又は慢性、播種性又は局所性感染症[感染巣の転位や敗血症等を併発する恐れがある。]
- 重篤な筋肉、神経、血管系の欠損症やその他病理学的な病態によりインプラントの機能に支障を来す疾患[症状を悪化させる恐れがある。]
- 軟組織や側副靭帯の完全性や機能の欠損により二次的に起こる膝関節の不安定性のある患者[インプラントの支持性が十分に得られず、適切に固定されない恐れがある。]
- 精神的又は神経筋的な疾患[術後フォローアップを含めて医師の指示に従うことが困難になり、術後合併症の原因となる恐れがある。]
- インプラントの原材料に対する異物感受性
- インプラントに過度の荷重がかかることが想定される場合(肥満症、過体重、肉体的重労働、激しいスポーツ活動、高い活動性、落下の可能性、アルコール依存症又は薬物嗜癖、影響を与える身体上又は精神上のその他の障害)[過体重、又は不適切な機能的要求は、予期せぬ応力を生じ、本品の耐用期間を短縮する可能性がある。]
- 進行性の骨粗鬆症、骨軟化症、支持骨における腫瘍[インプラントを支持するための十分な骨量が得られず、適切に固定されない恐れがある。]
- 代謝障害や全身性疾患(例えば、糖尿病やステロイド又は免疫抑制剤などの薬物療法)[骨の支持性を徐々に喪失し、緩みにつながる恐れがある。]
- 重篤な骨構造の損傷又は変形[インプラントが適切に固定されない恐れがある。]
- 患肢以外の関節に係る機能不全[患肢の治療を妨げる恐れがある。]

2. 併用医療機器

- 弊社指定製品以外との併用(「相互作用」の項参照)



3. 使用方法

- 再使用、再滅菌しないこと。[本品の各構成部品について損傷が無いように見えても微小な損傷や内部応力を有し、早期破損などの予期せぬ不具合並びに有害事象を生じる可能性がある。]

【形状、構造及び原理等】**1. 形状、構造**

本システムを構成する各インプラントの形状は、以下のとおり。

本添付文書に掲載の製品名に該当する各製品のカタログ番号、サイズ等については、包装表示ラベル又は製品自体の記載を確認すること。

構成部品名	形状
大腿骨コンポーネント 《原材料》 ・コバルトクロム合金	
脛骨インサート 《原材料》 ・超高分子量ポリエチレン ・チタン合金(接続ネジ部)	

2. 原理

本品は、人工膝関節置換術の実施時に使用する関節機能再建のための材料であり、後十字靭帯置換に用いられるための後方安定型脛骨インサートとして脛骨ポストを有する。そのポストにより大腿骨コンポーネントとカム構造をなす。その他の構成部品と組合せて全人工膝関節として機能する大腿骨コンポーネントと脛骨インサートである。

【使用目的、効能又は効果】**使用目的**

本品は、損傷・変形した膝関節の全関節表面を置換する。機能不全に陥った膝関節と置換することにより、膝関節の代替として機能する。

適応患者

- 変形性関節疾患
- 慢性関節リウマチ
- 過度の機能低下を伴う重篤な関節破壊
- 著しい拘縮及び軸変形

期待する結果

上記疾患であって、痛みを伴う歩行困難な患者の膝関節部を置換し、摺動作用によって関節機能を回復させる。

【使用方法等】

- 本品は滅菌品であり、再使用しない。
- 本品の埋植に際しては、骨セメントを使用する。
- 本品の埋植に際しては、本品専用の手術器械(届出品)を使用する。
- 本品と組合せる構成部品

販売名:EVOLIS セメントッド人工膝関節システム
 承認番号:22300BZX00346000
 会社名:メダクタジャパン株式会社

(術前)

包装及び本品に欠陥等がないか目視にて確認する。

本品は、使用直前に無菌的に取り出す。

(術中)

- 大腿骨遠位端の骨切りを行う。
- 遠位大腿骨の前面、後面、後方斜角面、前面斜角面の順で骨切りを行う。
- 大腿斜角面の骨切りを行った後、パテラ(膝蓋骨)溝の骨切除を行う。

手術手技書をご参照ください。

- ④ 大腿骨切除完了後、曲った切骨刀を使用し、残った後顆の骨増殖体を全て取り除く。
 - ⑤ 脛骨関節面の骨切り。脛骨骨切りガイドを脛骨軸に沿って装着、固定し、脛骨の関節面を切除する。脛骨トレイのサイズを決める。
 - ⑥ サイズ決定後、ティビアルステムリーマーを用いて脛骨トレイのステム部分のリーミングを行う。その後、ティビアルラスプを用いてステムホールの作製を行う。
 - ⑦ パテラサイザーを使用してパテラサイズの計測を行い、膝蓋骨コンポーネントのサイズを決定する。
 - ⑧ パテラクランプとパテラインサートを使用して膝蓋骨コンポーネントを挿入し圧着させる。
 - ⑨ 各トライアルを取り付け、各コンポーネントの適合性、膝関節の安定性、可動域を確認し、脛骨コンポーネントの回旋方向を決定する。
 - ⑩ トライアルを取り除き、使用するインプラントの大腿骨コンポーネント、脛骨コンポーネント、膝蓋骨コンポーネントを選択し、設置する。骨と各コンポーネントとの接合面に骨セメントを塗り、専用のインパクターを用いて打ち込み挿入し、固定する。
 - ⑪ 整復し、閉創する。
- (術後)
- ① 定期的なフォローアップと X 線透視により、予測されるずれ、弛み、曲り、コンポーネントの亀裂などの状態を手術直後の状態と比較する。
 - ② 症状が発病した場合、医師の監督下に患者を置き、悪化へ進行する可能性を診断し、早めの補整による便益がないかの判定をする。

***【使用上の注意】**

1. 重要な基本的注意

- 本品使用の是非、及び埋植に際しては、必ず医師が行うこと。
- 本品の適用範囲、埋植のための手術器械の適切な使用、及び手術手技についての全ての情報を入手し、術者及び手術チームが精通していること。
- 手術手技(カタログ、ビデオ)や製品についての補足的な情報、X 線テンプレートが必要な場合は、弊社営業担当へご連絡ください。
- 適用対象の選定は、本品の配置、又は位置決めと同様に重要であることから、慎重に行うこと。
- 各コンポーネントを組合せる前に、摺動面の清潔さを含め、人工膝関節としての機能に対する疑義が無いことを確認すること。
- 本品の設置母床を作成する際、及び各コンポーネントを設置する際は、各コンポーネントにより適切なアライメントが獲得出来るかを確認すること。
- 本品の原材料に対する過敏症の疑いがある場合は、術前に本品使用の是非のためのアレルギーテストを行うこと。
- 本品のサイズ選択は術前計画に従った骨切除後に最終的に留意されたトライアル用の手術器械を用いて決定すること。
- トライアル用の手術器械を埋植しないこと。また、トライアル用の手術器械を改良・改造しないこと。
- 包装表示ラベルの記載内容を確認し、注意事項がある場合には厳守すること。
- インプラントは使用直前まで製造されたままの包装状態であり、滅菌包装に損傷のないこと、滅菌有効期限を確認してから使用すること。滅菌包装に損傷を認めた場合は、当該インプラントは使用してはならず、再滅菌も施さないこと。
- 医師は、患者の肉体的制限、及び精神的な障害等の可能性を検証し、手術手順並びに人工膝関節について患者と検討すると共に、合併症予防のため、患者の活動レベルや患者体重等のインプラントの性能及び安全性を制限しうる要因、本手術における機能の限界並びに選択したインプラントの制限について考慮し、術後の指示に従う必要性について検討すること。
- 本品埋植に際しては、大腿脛骨、及び/又は、膝蓋大腿関節表面における変形性関節損傷、側副靭帯の安定性又は靭帯再建

の可能性、解剖軸の存在又は再建性、大腿四頭筋、斜靭帯の完全性、患者由来の膝蓋骨の機能(膝蓋骨コンポーネントを埋植する際)を考慮すること。

- 術前の状態が不明確な場合、特に既に他のインプラントが埋植されている場合において、そのインプラントの製造販売業者より情報が得られていること。
- 再置換術においては、合併症の発生、術時間の延長、血液喪失、感染症の発生、塞栓症や血腫等のリスクが増加することに留意の上使用すること。
- 医師は、患者に対し、活動制限や置換した膝関節に過度な荷重を避けるよう注意を促すこと。更に、医師は患者に運動、治療、活動制限について注意を促すと共に、インプラントによる、CT 又は MR の画像診断に係る影響を患者に説明すること。
- インプラントの変位やルースニング、変形等を予防するために、定期的なフォローアップ及び X 線診断により、術直後との比較を推奨します。本置換術に対する早期の不具合を起こす可能性が認められる場合は、患者を医師の管理下に置くことが必要であり、悪化の進行程度、早期再置換術の必要性を評価すること。
- 本品については、試験による MR 安全性評価を実施していない。

2. 相互作用

[併用禁忌](併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
弊社指定製品以外	製品仕様の相違により、不安定性を増大させる恐れがある。	開発コンセプトが異なる為、意図した機能を発揮しない。

3. 不具合・有害事象

本品を用いた関節置換術により、以下のような不具合・有害事象を生じる可能性があることに留意してください。

本品の使用において機能不良等の不具合並びに使用者に健康被害を与える有害事象を認知した際、品質、有効性及び安全性に係る苦情が生じた際は、直ちに弊社営業担当へ当該内容をお知らせ下さい。

その際、該当する製品名、製品番号、並びにロット番号をお知らせの上、可能な限り該当製品を併せてご返送下さい。

(1) 重大な不具合・有害事象

【重大な不具合】

- ルースニング
- 沈み込み、脱転、転移
- 変形、破損
- 摩耗

【重大な有害事象】

- 二次的感染症
- 疼痛
- 亜脱臼、脱臼

(2) その他の不具合・有害事象

本品を用いた関節置換術により、(1)重大な不具合・有害事象以外に以下のような不具合・有害事象を生じる可能性があることに留意してください。

【その他の有害事象】

以下の有害事象は、人工股関節置換術を施術された患者に稀に発現することがあるので、認められたら直ちに適切な処置を施してください。

- 脛骨又は大腿骨骨折[術中骨折は再置換術、深刻な変形、及び/又は骨粗鬆症、術後骨折は疲労骨折に関連している可能性があり、これらは、皮質骨の欠損、手術器械固定用の複数のピンホール作成や以前のスクリューホール、リーミングの誤り、及び/又は骨セメントの分布の結果生じることがある。]
- 血栓症、塞栓症、心筋梗塞を含む、心臓血管疾患及び血栓塞栓性疾患
- インプラントの原材料に対する組織反応[骨溶解、金属腐食、摩耗粉、又は骨セメント粒子の遊離等により生じることがあ

る。]

- 骨化性筋炎[過去の手術既往歴及び感染歴により、稀に起こることがある。]
- 血腫、遷延治癒等の治癒障害[ポリエチレン製コンポーネントに関連する沈み込みにより生じることがある。]
- 屈曲拘縮や可動域の低下[不適切なサイズ選択や設置、或いは関節周囲の石灰化や骨化等により生じることがある。]
- 膝蓋骨骨折[過度の応力や置換術による脆弱化により生じることがある。]
- 患肢と対側の肢の障害[脚長差により生じることがある。]
- 裂創傷の裂開
- 内外反変形
- 神経/血管損傷、神経障害
- 軟部組織（筋、靭帯、腱等）の弛緩
- 過伸展
- 異所骨形成
- 膝の不安定
- 関節摩擦音

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

高温、多湿、直射日光を避け、室内保管

2. 有効期間

外箱の表示を参照

[自己認証による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 メダクタジャパン株式会社
連絡先 TEL : 03-6272-8797(代表)
製造業者 メダクタ インターナショナル エスエー
MEDACTA International SA
スイス

